

平成19年度アジア経済圏対策事業  
日本企業の東アジア FTA 最適活用戦略に関わる  
調査委託先の公募について

平成 19 年 11 月 28 日  
日本機械輸出組合  
通商・投資グループ

### 1. 調査目的

近年、中国・ASEAN をまたぐ拡大アジアにおいて、EPA(経済連携協定)/FTA(自由貿易協定)のネットワークが拡大深化し、物流インフラの整備等もあいまって、日本・中国・韓国と ASEAN との貿易・投資の拡大が見込まれる。従前より、この地域では、製造・販売等を含む日系企業のサプライチェーンが広範囲に展開してきたが、今後かかる投資・市場環境の変化に合わせた新たな対応が課題となっている。とりわけ、ASEAN 域内経済統合の進展、および ASEAN と日本・中国・韓国・インド等における国際生産流通ネットワークの拡大等を踏まえながら、わが国機械企業のアジア・ワイドでの事業展開における中国・ASEAN 拠点の戦略的役割を明らかにし、この地域におけるサプライチェーンの再構築のあり方について調査研究を行う。

### 2. 調査内容

#### (1) 調査内容

下記の調査項目について、文献による調査、内外関係機関・企業等へのインタビュー、現地調査等を踏まえて課題の分析を行い、調査報告書として取りまとめる。また本調査結果について、当組合の関連委員会において報告を行う。

#### (2) 調査項目、その要点

- ・ 各国・地域の投資環境と投資優遇政策・規制に関する比較分析
- ・ 日系企業の拠点立地(サプライチェーン展開)およびロジスティクス・パターンに関する分析
- ・ EPA/FTA の関税および非関税障壁に係る得失の分析  
(調査対象品目として、電機・電子機械、一般機械、自動車等を取り上げる)
- ・ 日本企業の最適生産・流通・販売戦略とわが国の通商政策等に関する提言、等

### 3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要かつ十分な知識、見識、ノウハウを有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

#### 4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 5,250,000 円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 20 年 3 月 19 日まで
- ・ 提出物 : 報告書 2 部、関係資料 2 部  
(基本的に電子データで提供)

#### 5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

#### 6. 公募期間

平成 19 年 11 月 28 日～12 月 5 日(期限内に必着のこと)

#### 7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等

(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

#### 8. 審査結果

平成 19 年 12 月 10 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

#### 9. 申請書類の提出先・問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当: 通商・投資グループ 長岡

E メール: (nagaoka@jmcti.or.jp)

TEL: 03-3431-9348、FAX: 03-3436-6455

以上